

《参考》本人確認ができる主な書類

基本的に原本を提示してください。

1つの提示で足りるもの

○マイナンバー(個人番号)カード

○運転免許証(運転経歴証明書)

○住民基本台帳カード(写真付きのもの)

○旅券(パスポート)

○身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳

○国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書(写真付きのもの)

※例) 船員手帳、戦傷病者手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気所持許可証、宅地建物取引士証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、検定合格証(警備員に関する検定の合格証)、官公署が職員に対して発行した身分証明書など。

○特別永住者証明書

○在留カード

2つの提示が必要となるもの(異なる○印の組み合わせのものが必要)

○被保険者証(国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保健、共済組合)

○児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書

○公的年金(企業年金・基金を除く)の年金証書または恩給証書

○年金手帳

○改定通知書(機構が発行した通知書)

○金融機関またはゆうちょ銀行の預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード
※マイナンバーによる年金相談の際の本人確認にはご使用になれません。

○印鑑登録証明書

○学生証(写真付きのもの)

○住民基本台帳カード(写真なしのもの)

○国、地方公共団体または法人が発行した身分証明書
(氏名・生年月日・住所が記載されたものに限る)

○国、地方公共団体または法人が発行した資格証明書 ⇒ 写真付きのもので、上記※例)の書類を除く
(氏名・生年月日・住所が記載されたものに限る)